公益信託市川園社会福祉基金第二十二期決算公告

一、事業概要
　おのころ島他計二十三先に対し、計六百二十一万八千八円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　一〇、七〇四、七七一円
負債合計　〇円
正味信託財産　一〇、七〇四、七七一円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託市川園社会福祉基金
受託者　株式会社静岡銀行

公益信託磐田農業教育振興基金第二十期決算公告

一、事業概要
　静岡県西部地域で農業教育を行う高校と、在籍する生徒及び教職員計十九先に対し、計一百四十八万円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　九、四二五、六六二円
負債合計　〇円
正味信託財産　九、四二五、六六二円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託磐田農業教育振興基金
受託者　株式会社静岡銀行

公益信託東海澱粉国際交流奨学基金第十九期決算公告

一、事業概要
　静岡県内の大学院に在学するアジア諸国からの留学生計八名に対し、計二百八十八万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　九三、四八五、四一八円
負債合計　〇円
正味信託財産　九三、四八五、四一八円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託東海澱粉国際交流奨学基金
受託者　株式会社静岡銀行

公益信託アウル静岡教育振興基金第十七期決算公告

一、事業概要
　静岡県内の国公私立小中学校に勤務する教職員計二十六名に対し、計一百九十九万三千八百六十円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　五、五七三、一〇〇円
負債合計　〇円
正味信託財産　五、五七三、一〇〇円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託アウル静岡教育振興基金
受託者　株式会社静岡銀行

公益信託市川園小規模授産所助成基金第十五期決算公告

一、事業概要
　ライク他計九先に対し、計二百四十五万九千一百八十二円の助成金給付事業を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　四、五六三、二九五円
負債合計　〇円
正味信託財産　四、五六三、二九五円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託市川園小規模授産所助成基金
受託者　株式会社静岡銀行

公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド第十五期決算公告

一、事業概要
　信託契約書に定める災害等の発生がなく、助成金給付事業未実施。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　五一、六〇六、七六一円
負債合計　〇円
正味信託財産　五一、六〇六、七六一円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託静岡県災害ボランティア活動ファンド
代表受託者　株式会社静岡銀行

公益信託菱和設備創立記念奨学基金第四期決算公告

一、事業概要
　静岡県内の高等学校等に在籍する生徒計二十九名に対し、計六百七十八万円の奨学金支給事業を行った。
二、財産目録（平成二十九年三月三十一日現在）
資産合計　一〇六、六六九、八九四円
負債合計　〇円
正味信託財産　一〇六、六六九、八九四円

平成二十九年七月二十六日
静岡市葵区呉服町一丁目一〇番地
公益信託菱和設備創立記念奨学基金
受託者　株式会社静岡銀行

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道沙流郡平取町字荷菜五三番地三、最後の住所北海道沙流郡平取町本町一七番地
一　被相続人　亡　八木橋圭子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年七月二十六日
札幌市厚別区厚別北三条五丁目一九番八号
相続財産管理人　楠　祥光

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道岩見沢市東町一条七丁目九三九番地六、最後の住所北海道美唄市西四条南一丁目二番二二号　被相続人　亡　永桶　裕明
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年七月二十六日
札幌市中央区大通西四丁目一道銀ビル九階
田中・山崎法律事務所
相続財産管理人　弁護士　山崎　昌彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県一関市千厩町清田字台九番地一、最後の住所岩手県一関市千厩町千厩字町浦四八番地一　被相続人　亡　宍戸　和子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年七月二十六日
岩手県一関市千厩町千厩字北方二二番地二
相続財産管理人　加藤　勝彦

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山形県鶴岡市日出一丁目八番地、最後の住所山形県鶴岡市日出一丁目一一番六号
被相続人　亡　青柳　達徳
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年七月二十六日
山形県鶴岡市ほなみ町一番一号ナエズサトウテナント二―A
相続財産管理人　弁護士　日詰　直史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川越市仙波町三丁目二三番地一、最後の住所埼玉県川越市仙波町三丁目二三番地一（ファミール川越一〇七号室）
被相続人　亡　青木アキ子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年七月二十六日
埼玉県富士見市鶴馬二六〇五番地一〇えり美ビル二階　あおい総合法律事務所
相続財産管理人　弁護士　平岡　直也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都墨田区押上一丁目四八番地、最後の住所群馬県太田市熊野町三八番八一号
被相続人　亡　須藤　澄子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十九年七月二十六日
埼玉県所沢市緑町三丁目九番五号
相続財産管理人　弁護士　佐藤　隆男

第18期決算公告

平成29年6月23日
宮城県栗原市鶯沢南郷南沢82番地の2
東日本リサイクルシステムズ株式会社
代表取締役　吉本　祐治

貸借対照表の要旨

（平成29年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,043,886
	固定資産	507,152
	合計	1,551,039
負債及び純資産の部	流動負債	143,930
	固定負債	0
	株主資本	1,407,109
	資本金	280,000
	利益剰余金	1,147,109
	その他利益剰余金	1,147,109
	（うち当期純利益）	(30,776)
	自己株式	△ 20,000
	合計	1,551,039